

平成31年3月26日
第33回通常総会議案資料-3

平成31年度事業計画（案）

平成最後の年となる2019年暮開け早々、「国際観光旅客税」の徴収が開始され、10月には消費税率が10%に引き上げられるなど、旅行需要への影響が懸念される一方で、政府の年休70%取得目標や、年5日の有給休暇取得義務化等の政策が功を奏し長期休暇が取りやすくなり、旅行需要増が期待される。

今年はラグビーワールドカップ、G20の日本開催を控え、観光庁は訪日外客数3550万人を予測し、「若者のアウトバウンド活性化に関する検討会」で「海外体験の増加のための取組案」をまとめ、効果を上げていきたいと意欲を示している。

2025年に大阪万博開催が決まり、関西の活性化が期待される中、協会主催のイベント「Tour conductor of the year 2019」の表彰式及び添乗シンポジウムも、今年は初めて大阪で開催されるツーリズムEXPO会場内で開催を予定している。

現天皇が退位され、新たな年号が始まる5月1日が祝日となることから、4月27日からの10連休には渡航者増も期待され、観光業界は活況を呈す年になると予測されている。会員各社はこの追い風を好機と捉え、人材層の増強に努めているものの、若年層の確保に苦慮している。登録型派遣による不安定な収入で優れた人材の確保は難しく、ピーク時のニーズに応えきれない現象が起きている。観光業界から優れた人材の提供を期待されている会員各社の人材確保の一助として、協会では観光専門学校等の協力支援を得て就活中の学生諸氏に添乗の楽しさ面白さ等を現役の添乗員と直接話し合うことによって、理解してもらうイベント「ツアコンカフェ」を今年も開催する。

協会は設立以来34年となるが、専門職として貢献してきた添乗員の高齢化に加え、会員企業の代表者の高齢化及び派遣事業更新要件のハードルが派遣法改正により高まったこと等により、事業廃止、会員脱会が続出している。こうした状況下、協会では会員企業にインバウンド業務進出を呼び掛け、インバウンド人材の養成を事業の柱の一つに位置付け、前年に引き続き厚生労働省から「産業別高齢者雇用推進事業」を受託し、高齢化が進む派遣スタッフ活用のためのガイドブックを作成する計画である。

一方、協会が国家検定を目指して取り組んでいる「インバウンドスタッフ検定（仮称）」については、厚労省からの度重なる改善事項に対応し続けてきたが、再度トライアルを行う方向で準備を進めている。

従来、協会の収益事業の柱として貢献してきた「旅程管理研修」及び「派遣元責任者講習」の受講者が減少し苦戦を余儀なくされている。協会では現在、会員各社に所属する該当者には協会主催の研修の受講がしやすいように、日程・開催地域等個別に相談に応じる「オンデマンド方式」を採用することによって受講者増を期待している。

I. 運営幹事会

各委員会の検討事項や重要事項に関する意思決定を行うために、理事会に準じた協議機関として活動支援を行うべく、昨年同様、年4回開催する。

II. 人材育成委員会

1. ブラッシュアップ研修・レベルアップ研修

昨年同様、TCSA 主催のブラッシュアップ研修及び JATA と共催のレベルアップ研修について会員各社のニーズを集約した上で実施する。

2. 添乗員能力資格認定試験の実施

第24回目となる当試験の実施及び制度の業界内外の認知度を高めるための施策を検討する。問題作成等については、内製化の検討を進めていく。

3. 旅程管理研修の実施

旅程管理研修の定期開催は東京・大阪地区とし、その他地区については「出張講座」で対応する。

【開催計画及び受講人数】

(1) 国内旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	再受講
東京	12回	100名	5名
大阪	11回	50名	5名
その他	出張講座	900名	5名
計		1,050名	15名

(2) 総合旅程管理研修

地区	実施回数	新規受講	国内免除	再受講
東京	12回	50名	20名	5名
大阪	7回	20名	10名	0名
その他	出張講座	60名	100名	0名
計		130名	130名	5名

4. 旅程管理研修の「テキスト」、「修了テスト」の見直し

「法令約款」科目のテキスト及び修了テストは昨年見直しを行ったが、今年度は国内及び海外の「実務」に関するテキスト及び修了テストの見直しを行う。

5. 基礎添乗業務eラーニング講座

法定研修である「旅程管理研修」の受講資格要件に定められている講習。添乗員志望者や正会員が社内で行う基礎相当研修として本年も実施する。

受講区分	受講人数
添乗員志望者（一般）	30名
基礎相当研修（正会員）	100名

6. TCSA共済会の運営

昨年同様の運営とするが、給付内容及び制度の運営に関して見直しの必要が生じた際、検討を行う。

Ⅲ. コンプライアンス推進委員会

1. 添乗業務における労働時間管理の導入状況の把握

継続して旅行会社における時間管理導入の最新の状況の把握を行っていく。

2. 「働き方改革」における「時間外労働上限規制」への対応状況の把握、普及啓発及び周知活動

2019年4月より施行される「時間外労働上限規制」に関して、会員各社の運用状況を把握するとともに、普及啓発及び周知に向けた検討及び勉強会

3. 2020年派遣法改正に向けた検討

2020年に改正される労働者派遣法（均衡待遇）に関し、業界としての課題等を整理し、法令遵守のための意見交換等を行う。

4. 添乗派遣に係るコンプライアンスの周知

TCSA正会員会社に対して、添乗派遣に係るコンプライアンス事項に関し、周知を図る

Ⅳ. 広報イベント委員会

1. TCSA NEWSの発行

昨年同様、年3回データ配信を中心とした発行を行う。

2. 「ツアーコンダクター・オブ・ザ・イヤー2019」及び業界関係者を対象とした「パネルディスカッション」等の実施

「ツーリズムEXPOジャパン」の業界日である10月24日もしくは25日に大阪インテックスで表彰式の開催を予定。

3. ツアコンカフェの開催

添乗業務のやりがい・魅力のPR及び優秀な人材の確保の一助とすべく、学生と現役添乗員との交流の場として、昨年に引き続き「ツアコンカフェ」を開催。

4. 添乗員に係る各種表彰制度の運用

TCSA会長表彰である「特別永年勤続表彰」、「永年勤続表彰」、「功績表彰」の運用を図っていくとともに、各地域の運輸局長表彰、大臣表彰への協力支援。

V. 組織活動

1. 「アウトバウンド促進協議会」への協力

JATA 内で組織する「アウトバウンド促進協議会」の動向を共有しつつ、積極的に参加協力していく。

2. 「インバウンド技能検定」の申請

今年度中に厚生労働省の認可を受けるべく、昨年に引き続き、申請手続き及び運営体制の整備を行う。

3. 「添乗員賠償制度」の周知

平成 29 年にTCSAで開発した添乗員の業務遂行中の賠償事故や経済的損失に対応するための職業賠償責任保険に関して、会員各社へ更なる周知を図っていく。

4. 主任者証の発行

派遣会社所属添乗員に対する発行機関として今年度も継続する。

5. 世界遺産 e ラーニング講座

世界遺産アカデミーと連携し、今年度も引き続き通信教育講座として実施する。

6. 会員現況調査の実施

定款第 4 条並びに第 8 条の規定に基づき、添乗員派遣事業及び派遣添乗員の現状を正確に把握する重要な活動の一つであるため、今年度も継続して実施する。

7. 地区協議会

各地域の会員との貴重な意見交換の場として、下記地域で開催する。

地 区	日	場 所
北海道	平成 31 年 6 月上旬	未定
関 東	平成 31 年 7 月中旬	TCSA研修室
中 部	平成 31 年 6 月中旬	未定
関 西	平成 31 年 7 月中旬	未定
九 州	平成 31 年 7 月上旬	未定

VI. 受託事業

1. 優良派遣事業者認定制度「認定審査機関」としての対応

一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として厚生労働省が認定する制度である「優良派遣事業者認定制度」に関し、今年度も「認定審査機関」として採択されたため、申請事業者の審査業務を行う。昨年までは年に1回の審査対応であったが、今年度は2回行う予定。

2. 派遣元責任者講習

平成 31 年度も昨年と同程度の回数で実施し、東京地区についてはT C S A研修室を有効活用して実施する。

【開催計画】

開催地区：札幌・東京・横浜・大阪・広島・福岡

受講見込人数：計 1,250 名

3. 高齢者雇用推進事業

2年目となる今年度は、1年目に行った各種調査（ヒアリング調査、アンケート調査）結果及び作業部会で検討した内容を踏まえ、シニア添乗員の職域の拡大に向けたガイドラインの策定を行うとともに、ガイドラインの普及啓発のためのセミナーを実施する。